



H31 環廃企第 860 号  
令和元年 7 月 18 日

仙台市廃棄物対策審議会  
会長 久田 真 様

仙台市長 郡 和子



「仙台市一般廃棄物処理基本計画」の改定について（諮問）

「仙台市一般廃棄物処理基本計画」の改定にあたり、仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 5 年仙台市条例第 5 号）第 7 条第 1 項に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 諮 問 の 趣 旨

これまでの大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害する側面を有しているほか、天然資源の枯渇や温室効果ガスの排出による地球温暖化など、様々な環境問題と密接に関係しています。

本市では、「仙台市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年3月改定)を策定し、市民・事業者・市の連携のもと、各般のごみ減量・リサイクルの取り組みを進めてまいりました。

計画期間中は、東日本大震災の影響により一時ごみ排出量が増加したものの、平成28年3月に計画の中間見直しを行い、全市的なキャンペーンの展開や、平成30年4月から事業ごみ処理手数料の改定等を実施した結果、人口が微増傾向にある中で、ごみの排出量を震災前の水準にまで減少することができました。

一方、少子高齢化の進行や、今後の人口減少社会の到来、これらに伴う経済規模の縮小や、グローバル化の進展など、本市を取り巻く状況は大きな変化を迎えようとしています。

国が平成30年6月に閣議決定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」においても、こうした課題認識のもと、持続可能な社会づくりとの統合的な取り組みや、地域循環共生圏の形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生などを重要な方向性として掲げています。

さらに、令和元年5月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の公布や、「プラスチック資源循環戦略」が策定されるなど、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用により、環境負荷の低減を進める動きが加速しています。

今後も本市が廃棄物の適正処理に努めながら持続的に発展していくためには、市民や事業者との協働のもと、社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応しつつ、一層の資源循環の仕組みづくりを進めていくことが必要です。

このような背景と課題認識に立ち、「仙台市一般廃棄物処理基本計画」を改定するにあたり、重点的に取り組むべき施策の目標や、必要な施策の内容等について、貴審議会における総合的、専門的な見地からの審議をお願いするものです。